

海外の偽サイト等に係る被害拡大防止対策について

1 趣旨

海外のサーバを通じてインターネット上に掲載された、実在する企業のサイトを模したサイトや、インターネットショッピングに係る詐欺や偽ブランド品販売を目的とするサイト（以下「海外の偽サイト等」という。）に係る被害が多発しているところ、被害拡大防止の観点から、各都道府県警察が相談等を受理した海外の偽サイト等に係るURL情報等を警察庁に集約してウイルス対策ソフト事業者等に提供することにより、海外の偽サイト等を閲覧しようとする利用者のコンピュータ画面に警告表示等を行う対策をとるもの（別紙参照）。

2 内容

(1) 提供する情報

- ア 各都道府県警察が相談・被害届を受理した海外の偽サイト等に係るURL、サイト名
- イ 消費者庁に寄せられた海外の偽ブランド品販売サイト等に係る上記情報
- ウ ブランドメーカーから事業者団体を通じて寄せられた海外の偽ブランド品販売サイトに係る上記情報

(2) 情報提供の相手方

- ア ウイルス対策ソフト事業者（8社）
 - ① BBソフトサービス株式会社
 - ② 株式会社カスペルスキー
 - ③ キヤノンITソリューションズ株式会社
 - ④ 株式会社シマンテック
 - ⑤ 株式会社セキュアブレイン
 - ⑥ ソースネクスト株式会社
 - ⑦ トレンドマイクロ株式会社
 - ⑧ マカフィー株式会社
- イ フィルタリング事業者（2社）
 - ① アルプスシステムインテグレーション株式会社
 - ② デジタルアーツ株式会社

(3) 開始日

平成25年12月24日から

3 経緯

本対策は、平成25年3月から大阪府警察が独自に開始した取組を踏まえて、警察庁において全国的に情報を集約して実施することとしたもの。

海外の偽サイト等に係る被害拡大防止対策（情報提供の流れ図）

別紙

